保　　証　　書

収入

印紙

　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

一般社団法人低炭素投資促進機構

理事長　柏木孝夫　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　 保　　証　　人

住　　所

電話番号

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名 　　　　　　　　　　　　　　印

　保証人は、下記の保証委託者が参加する再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札（入札ＩＤは下記のとおりとします。）に関して、再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針（平成30年経済産業省告示第53号。以下「入札実施指針」といいます。）に基づき、貴機構に対して保証委託者が納付すべき入札保証金（その金額及び対象となる入札保証金の内容については、下記のとおりとします。）の支払債務（※）について、下記の保証期間にわたり、連帯して保証いたします。また、保証委託者が落札者に該当する場合において、保証期間終了までに貴機構へ保証委託者から保証人もしくは保証人以外の第三者が発行した保証書の差し入れがない場合又は保証委託者からの入札保証金に相当する額の現金納付がない場合の当該支払債務も連帯して保証するものとします。

なお、下記の保証債務履行請求期限までに貴機構から当該保証債務の履行請求がない場合、保証人による保証債務の支払義務は消滅するものとします。また、貴機構は、入札実施指針に規定する保証金を入札参加者に返還すべき事由が生じた場合には、入札実施指針に従ってこの保証書を保証人に返還するものとします。

（※）入札実施指針に規定する保証金没収要件に該当することを停止条件として発生するものとします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 入札ＩＤ | （※）入札保証金がバイオマス発電設備の翌年度初回の入札へ繰り越される場合、当該入札で新たに付与されるIDも含みます。 |
| 保証委託者 |  |
| 保証期間 | 自　　　　年　　　月　　　日　　　至　　　　年　　　月　　　日 |
| 入札保証金 | 円 |
| 入札保証金の内容 | 1. バイオマス発電設備第　　回入札に係る第1次保証金  2. バイオマス発電設備第　　回入札に係る第2次保証金  なお、上記入札保証金がバイオマス発電設備の翌年度初回の入札へ繰り越される場合にあっては、当該入札における第1次保証金及び第2次保証金も含みます。 |
| 保証債務履行請求期限 | 年　　　月　　　日 |

　　　　　　以上